

第52号 華山会報

令和6年4月11日

公益財団法人華山会

渡辺華山と山本栞谷 — 華椿系のゆくえ —

島根県立石見美術館 主任学芸員 角野 広海



山本栞谷（一八一〜七三）は、石見国津和野藩（現在の島根県津和野町）出身の文人画家である。初めは同藩家老の多胡逸齋に師事し、その後は渡辺華山と椿椿山に学んだことから、現在ではいわゆる「華山十哲」の一人に数えられている。

史料上、初めて栞谷の名が登場するのは、椿椿山『麴町一件日録』（一八三九年、田原市博物館蔵）である。当時二十九歳（数え年）だった栞谷は、蛮社の獄で捕らえられた華山の救援活動に参画し、最前線で奔走した。椿椿山筆『小集図録及び書簡』（一八四〇年、田原市博物館蔵）にも、華山筆の高士像を筆写する栞谷の姿が描かれている。

その後、栞谷は高久靄厓の画塾に入ったが、上手くいかなかったようだ。労働の多さに耐えられず、逸齋らの意向もあり津和野藩へ帰藩し、天保十一年（一八四〇）六月三日には椿山に入門した。この時期の栞谷の絵はほとんど確認されていないが、椿山に入門する一か月ほど前に描いた『山静日長図』（島根県立石見美術館蔵）が現存する。この絵のように若い時期の栞谷の絵は、先行する図様を忠実に学び、それを模したような緻密な絵が多い。

栞谷が椿山へ入門したことを耳にした華山は、天保十一年十一月三日付で椿山へ書簡を送っている。そこには「栞谷はたいへん正直者で信頼すべき人。才能は無いが、志は確固たるものがあるので、何卒ご勘弁ください」（『絵事御返事』所収）とある。師ならではの厳しい言葉の中に、栞谷と椿山を気遣う優しさが表れている。その翌年、華山は自刃した。

十年ほど経った嘉永六年（一八五三）、栞谷は津和野藩主・亀井茲監より藩の絵師を命じられ、藩の御殿の障壁画制作を任された。ここでは、華山ゆずりの描法を駆使しながら、モチーフの形態をデフォルメする独特な作風に至った。その後、栞谷は洒脱味を増した人物画を数多く描くようになった。一方、栞谷は交遊のあった人物の肖像画も手掛けており、そこには華山や椿山の描法を継承しようとする真摯な姿勢が伺える。明治三年（一八七〇）、栞谷は亀井茲監から明治天皇へ献上された『艱民図』（宮内庁三の丸尚蔵館蔵）を描いた。同図は、天災や貧困に苦しむ民の姿を描いた「勸戒画」であり、華山や清代（中国）絵画からの学習成果が遺憾なく発揮されている。

栞谷は明治六年のウィーン万国博覧会まで生きた画家であり、委嘱により「萩に山鳥図」と「薔薇に山鳥図」（いずれも所在不明）を出品した。さらに、明治期の作である栞谷筆『童児擁猫図』（東京国立博物館蔵）は、洋風画の陰影を強調した異例の作として興味深い。栞谷は近代の華椿系の先駆者でもあったといえるだろう。



山本栞谷『山静日長図』

天保十一年（一八四〇）
島根県立石見美術館蔵

田原藩義倉・報民倉

— 民に報いたいと願った大名と華山② —

研究会員 石川洋一

一、報民倉設立の理念

○天保の飢饉

江戸時代、人々が最も恐れた災害は、なんだっただろう。自然の恩恵に感謝しながらも、地震や火山の噴火、津波、高潮、暴風雨、水害、疫病、およそ能登半島地震と同じように自然の猛威に佇む日々もあったに違いない。だが、戦後の日本では、ほとんど意識されることのない飢饉が近世の人々にとって最大の危難であつたのではないか。

天保の飢饉は、享保の飢饉・天明の飢饉と並ぶ三大飢饉の一つで、天保四年（一八三三）から同一〇年にかけて全国的に飢饉状態をもたらした。特に天保の飢饉の前半、天保三年・四年の凶作は北日本を中心にはなはだしく、一部では、食べ物を求めて、村人が住み慣れた村を離れ流浪した

り、鶏犬猫鼠まで食べ尽くしたりしたと伝えられている。飢饉による惨状は、田原へも伝えられ、天保四年『御玄関置帳』の十月十六日条に家中に向けての触書（「被仰出之覚」おおせいだまの覚）が確認される。

被仰出之覚

一、今年北国筋非常之凶作にて、自然米価相踊候ニ付而、従公儀御府内町々江敷敷被仰出有之、不通御心労被遊候趣、右ニ付而は御家中之者共も其旨奉存、上下ニ心得違無之様被思召候。当时御厳儉中之儀ニ候得は申迄も無之候得共、神仏祭事等尚此上専儉素相用、吉凶事音信贈答向之義は弥以堅相守、銘々平日之食事無油断朝夕ニ心を相用、穀類尤大切ニ致、其外食物可相成前裁之品々迄麤略無之様貯置、非常之心懸専要之事ニ候。（中略）右之趣支配下組下江も不漏様可被申達候。以上。

右之通被仰出候。廻状差上候。

巳十月十六日

今年、北国筋で非常の凶作で、米価が踊る・高騰しているから公儀（幕府）から府内の町々へ暮らし向きを慎むよう厳しい仰せがあつた。その旨をわかまえて、神仏祭事、吉凶事音信贈答、平日の食事、前裁の品まで粗略なく心掛けるよう家中の者へも、布達がなされた。

すでに米穀などの商品流通は、全国的なネットになっており、一地方の凶作は、その地方だけの問題ではなくなっている。三河でも東海道筋の宿場では米価が高騰しており、隣藩吉田藩の支配地遠州新居町宿では、米穀商が、天保四年十二月津留とどろ（領主が米穀その他の物資の他領との出入を制限・停止したこと）の禁を破って夜半に麦を移出しようとしたことが発覚し、大規模な打ちこわし・騒動が発生した。「被仰出之覚」は「御府内町々」から江戸からの覚であると思われるが、国元へ伝えられ、家中へも回覧されている。藩が義倉設立を企画するのは当然である。

目次

題字「華山会報」元華山会理事

故小澤耕一氏

P ① 渡辺華山と山本栞谷

— 華椿系のゆくえ —

角野広海

P ② 田原藩義倉・報民倉②

石川洋一

P ⑥ 華山のもう一つの顔

別所興一

P ⑩ 渡辺華山初期の作品の

落款印について前編

中村正子

P ⑮ 華山会学童書道展

P ⑰ 公益財団法人華山会

田原市博物館からご案内



○天保初期の藩政

この頃の藩政事情についていうと、慢性的な財政難を乗り切ることが難しく、長老政治の弊害を脱しようとする機運から、文政十三年（一八三〇・天保元年）より天保三年の三年間に、年寄（家老）が比較的若い四十歳代前半の渡辺華山を含む四人に代わった。新しい年寄は、国元に（筆頭）鈴木弥太夫・川澄又二郎・佐藤半助、江戸に渡辺華山である。

この世代交代ともいえる新しい動きは、誰が主導したのか、詳らかではないが、藩政改革といえるような内実を伴っている。

その内容は、藩政全般にかつてない厳しい節約を行い、家中にも上下一律二人扶持（田原家中）という給与削減を強いるものだった。同時に農政家大蔵永常を招聘し、商品作物の育成に努め、小関三英や高野長英を雇用し外国の情報を採り入れることや産業振興を図る試みをしている。

また幕府の指示を待たないで独自の海防策に取り組み、家格に職務給

を勘案した格高分合の法を打ち出したのもこの時期であり、義倉設立も藩政改革の一つと思われる。

○江戸からの直書

康直は天保六年正月二十一日義倉設立を村奉行、代官ら一部の農政官僚に告げ、設立プランを勘案するよう指示したのち、一カ月後二月二十五日に参勤発駕する。内部で義倉設立に向け企画案を練っていたと思われるが、藩日記には、「此度御倉出来場見分有之ニ付」と義倉設置予定地を見分する八月廿九日まで一切義倉についての記事はないが、『田原

藩御定書』（幕末頃に藩で出された法令、定、覚などをまとめた冊子）に江戸の藩主康直から報民倉設立の趣意を告げる「直書」外三点、家中の武士に向けた「御家中江被仰出之覚」、領民へ平易に報民倉設立の趣旨を説いた「被仰出候条々」、領内村々庄屋・新田元締に向けた「申達書」の三点の文書が残されている。「御家中江被仰出之覚」、「被仰出候条々」、「申達書」はいずれも八月晦

日に披露されたものであるが、後者二点は、会所において村奉行・代官が村役人・新田元締へ申渡したものである。義倉設立の思いは、七月晦日付の直書にかなり表出されている。読んでみよう。

御直書
天保六乙未年八月晦日

先達て申達済厥（穀物の貯蔵庫）之儀ハ一体暮し方儉約を致、操りあまし候を積立候訳ニて候へども、年々ニ借財相嵩ミ家中非常之引米（上米）も申付候時節、如何ニ其余斗有べきいわれ無之候。是迄スラ右の手当薄きま、済来候を、俄ニ思ひ立如何様之手繰ニて取立可申哉と何れも合点参間敷候。何様ニも其通之次第ニて実ニ致方ハ無之候。然共武士たるもの貧窮致せば逆、両刀を持って不叶儀ハ申迄も無之。苟も民之父母たる身分ニて凶荒をすくひ申べき手当無之ハ、武士の無刀ニハ有之間敷や。既ニ御先代様より稗御圍差置れ候ハ、全延宝両度のき、んニ候あわれみ被遊、後々澤山ニ積置候

へとの御深意ニも有之処、近頃ハ追々積増候様ニも成り兼、必竟ハ我等も世並ニ被羈存も不付罷在候処、一昨年奥羽飢饉ニて北国すじ伝有様何連も聞及び候通、人之上たるもの、恥辱此上なく、又後々迄、荒田多く困難罷成候旨親敷承り、実目其難儀逢候ごとく存候。扱飢饉は俄ニ到候者ニ而其時ニ当り候てハとても手之下し方無之由。然バ前かどより其備を可致儀ハ誰々も存候事ながら手をくだし候ものなきハ実意も薄く大体をもわきまえざるよりかくハ成行候ものと相見へ申候。たとへバ今一人ニ三合之米を与え候ハ一日の命は助かり可申、三拾石の米を遣し候ハ三千人ハ可救候。然バ積事ハわずかにして功ハ多く候へバ、此の心を推候て年々ニ余有之人命を救ひ候思ひ入を以て済倉取立置候。已ニ前車ノ覆を見て且武士の両刀無て叶ぬ儀と相心得候得バ、時節柄を顧ミ候訳ニハ有之間敷候。然し今日ニ務も有之事とても多分之儀ハ出来申間敷候間、済厥

略記之意ニもとづきせめて実を積、民ニ報ひ候様致度候。我等ハ民ノ父母、其ノ方共ハ兄ニて候ヘバ、我等が本意ハ其方共ノ本意ニて毎度存意も承知罷在候。依之前後を不顧無ニ無ニ三決定いたし、趣法宜様評儀可有之。尤我等身元より厳敷儉約いたし、年々ニ積立候様可致候間、夫々厚く申渡候様可致候。

閏七月六日

右御直書御年寄中へ被下、夫より村奉行へ達ニ相成候事、

天保六年七月晦日

なお、ここに三つの日付が記され分かりづらいが、この「御直書」は、『田原藩御定書』（幕末頃に藩で出された法令、定、覚などをまとめた冊子）に転写されたもので、日付の二つは後日に記され、冒頭・文末にも加筆があると思われる、藩日記と照合すると、天保六年七月晦日に江戸で藩主康直らが書き、閏七月六日に国元の年寄が写し、村奉行に渡されたものと思われる。冒頭の八月晦日は、後述するが、広く家中のすべての武

士へ下達し、さらに、村々の庄屋、新田元締を会所に呼んで直書を披露した日である。

○直書の概略

この直書を大胆にまとめると次のように言える。①家中には、儉約を繰り返して繰り越して余りを貯えようと努めてきたが、藩財政も苦しく引き米を強いられてきたから余裕に乏しい。いまさら都合をつけよといわれ

ても合点がいかないという不平の声がある。しかし、②凶荒を救う手だてがないのは、武士としては二刀がないのと同じようなものだ。すでに、藩では先代様より稗を囲い置き、延宝期の二度の飢饉では、それを領民に分け与えて危機を乗り越えた。その後、多くの穀物を貯え置くようにという配慮もあったができかねている。③一昨年の奥羽飢饉のことについて伝えられる悲惨な事態をもたらしたことは、人の上たる者武士にとっては恥辱の上ない。④今日しなければならぬ勤めもあるから多くのことはできないが、「済敷略記之

意」にもとづきせめて小さなことを積み上げ、「民に報い候様致度候」と記し、「私藩主は民の父母、其方（家中）共は兄である。私の民に報いた」という本意は其方共の本意である。私の存意も承知しているであろう。前後を顧みず無ニ無ニ三に決定したが、評議してくれ。私は身元より厳敷儉約いたし、年々積立していくことを夫々に厚く申渡す。

○特色

特色として、第一に、具体的な提案ではなく、観念的な言葉だが「民に報いたい」と公言したことである。江戸時代、苛斂誅求に走った大名もあつたというが、大名はその経済的基盤のほとんどを領民からの年貢収入によっている。律儀に年貢を納める領民が飢饉で食糧危機・飢餓状況に陥ったとき救済の義務が支配者にあるとされており、領主が危機管理として備荒貯穀に務めるのは当然のことである。ただ、領主の姿勢は、「御救」であり、民は、「安民、民を安んずる」「牧民、民をほくす、養い

おさめる」「済民、民をととのえる」存在であり、近世日本では朝鮮儒教でいう「愛民、民を愛する」という概念は育たなかった。民に報いるという思いも、心ある知識人は意識していたと思われるが、直接「民に報ゆべき」という表現は管見の限りあまり知らない。水戸藩主徳川斉昭は、報いるべき対象について「人は貴き賤きによらず、本を思ひ恩に報い候様心懸候儀專一と存候。：：「我等愚昧にして士民の上に立べき者にあらねど、祖先の余蔭により、天朝及び公辺の恩沢に浴し、乍不肖三位の尊を汚し、三家の重きに列して、天下の藩屏とも相成居候上は、乍不及国家を安定し、士民を撫育し、本に報い恩を酬い申度、日夜心をつくし候事に候へば、各も我等の心を推察いたし、面々の身分を考へ、夫々本に報い恩を酬い候様心懸可申候」〔告志篇〕日本思想史大系『水戸学』(二一頁)と述べている。「告志篇」は斉昭が藩主になって初めての水戸帰国の際、天保四年三月、家臣らに對し、日常の心得を諭告したもので

(同前解説四九二頁)、天保の飢饉を見聞きした天保六年七月の田原藩の「直書」執筆の時期や状況が違うが、斉昭にとって領民は撫育する対象であり、報いる直接の対象ではない。彼の関心は忠孝にあり、東照宮に報いるための御救、撫育のように思われる。

一 関藩の蘭医建部清庵が宝暦の飢饉の最中(宝暦五年)、「他郷より来たる流民(地邊)、鵲形鳥面(くびと足もほそけた)、老若男女、蟻の如く群来る」目もあてられないさまを見ながら書き継いだ救荒書『民間備荒録』にも「吾人平日農夫の力にて安楽に歳月を送りし恩の万分の一をも報なんは、せめて此時なるべし」(『民間備荒録他』農文協四〇頁)とあり、飢えた人を助けることは百姓への報恩としている。寛政の改革を主導した老中松平友信の著述にも「民に報いたい」という表現はあるが、為政者として実際の政策として「民に報いる」を標榜した大名三宅家田原藩は特異と言える。

○佐藤一斎の影響

直書の特徴の第二として佐藤一斎の影響があげられる。「済廩略記」の意二もとづきせめて実を積、民二報ひ候様致度」の『済廩略記』は、おそらく佐藤一斎の救荒書『済廩略記』であろう。同書は『佐藤一斎全集第一巻』の「俗簡焚餘」の部に収録されているが、同解説によれば各地の大名・家老等が藩政上の課題について一斎へ助言を求めた際の往復書簡等が蓄積し、老境を迎えたある日、手づから焼却しようとするに当って二男が、公開しても差支えないものを入手・改写したものであるという。同書が、田原藩主三宅康直や渡辺筆山に向けて書かれたものかどうか分からない。

前半は、この頃の救荒書によくある『礼記』王制篇の「三年耕して一年の食を餘し、十年耕して三年の食をあまし、三十年耕して…」から始まり奇異なものではない。ただ、後半やや唐突とも思える次の文言がある。

(前略)・・・漢土の中古以後に比

すれば、耕さずして食ふもの、ただ十倍のみならず、天朝幕朝の百官の外、大小列国おのおの許多の臣僚あり、又寺社の数、幾十万なるを知らず、これみな耕さずして食ふもの其食ふ所みな農民の手にて養ふなり。然るをそのうへにも民間にて穀をたくはへしめんとするは是を三代の意といふべけんや。然れば今の人主、よろしくみづから儉徳をつつしみ、華奢の用を省き是を以て暫く豫備の倉米を置かしめ、臣僚たるもの亦よろしく人主の意を体し自ら其衣食を減じ斗升の微をつみて人主を助け、平日民に養はるるの恩を凶飢の時に報ゆべきなり。・・・

(中略)

米穀を作る農民が、朝廷や幕府の役人、諸藩の多くの臣僚、寺社の僧侶神官などの食生活を支えている。武士や僧侶神官は、食料生産に、汗することなく安楽に暮らしている。その上、飢饉の備えも民間にさせている。これでは三大の意(仁政)

と言えない。

藩主は、自ら儉約し華奢を省くことにより、予備の蔵米を設け、臣僚たる家中の武士も藩主の意をくんで、自らわずかでも衣食を節約し藩主を助け、平日民に養われる恩を飢饉の時に報いるべきだという。

なるほどとも思われるが、現実には、藩には財政的余裕はない。一般に藩で義倉を設ける場合、会津藩保科正之や岡山藩池田光政の頃と違って、藩からの下げ米と民間からと半々で拠出するのが普通である。武士が領民のための義倉に献米する他藩の例も聞かない。妙に道徳的であるが、田原藩は、武士が義倉元米への献上米、建築資材の寄進をし、富裕町人からの義倉元米拠出を求めなかったのは『済廩略記』の趣意によるともいえる。今回は田原藩家中の報民倉設立における働きを見てみよう。

華山のもう一つの顔

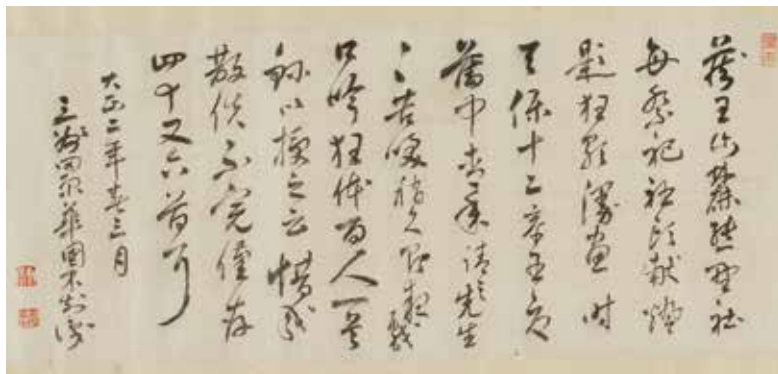
——自作狂歌に見られる——
研究会員 別所興一

渡辺登・華山（一七九三～一八四一）は、目前の人物やその生活風景をリアルに描写した江戸後期の文人画家として有名であるが、儒教的な道徳に基づく責任感から田原藩家老として領民の暮らしの向上に献身した政治家としても知られる。また、一藩にとどまらず、日本国の安全を思うナショナルな危機意識から、洋学に関心を持ち、日本といえども地球諸国の人類の大道に従わなければいけない、というグローバルな思想に到達している。

そのため、有徳の志士である華山は、石部金吉のような堅物で、江戸庶民の卑近な世界や欲望には無縁な人物と誤解されてきた。その大いなる誤解をぶち壊す資料として、このたびは大正二年（一九一三）に刊行された『渡辺華山先生 自律狂歌草

稿』を紹介したい。その序文には、次のように記されている。

蔵王山麓熊野社 毎祭祀社頭献レ
燈 題二狂歌二勝レ画 時天保十二
辛丑夏 藩中青年請二之先生一
先生苦笑稍久、即夜戯口二吟狂
体百人一首一 録レ以授レ之云、
惜哉散佚不レ完、僅存二四十有六
首一耶



天保十二年（一八四一）夏、蔵王山麓に立地した蔵王権現社（祭神は家康公をまつる東照大権現と、紀伊熊野の山伏が勧請した蔵王権現）の旧暦八月十五日の恒例の祭祀の際に華山は、地元の青年藩士から神社に献納する燈籠に書き込む狂歌の寄稿を頼まれた。華山は苦笑したもの、しばらくして直ぐその夜のうちに戯れに口ずさんだ狂歌体の百人一首を書き上げて、青年に手渡した。惜しいことに散逸してしまつて完全ではなく、僅か四十六首しか残存していない、という大意である。

序文の筆者は、旧田原藩士の子孫の嫡木華国。華山の次男の諧（小華）に師事して南画を学び、当時は地元銀行に勤務していた。明治四十三年（一九一〇）に華山会が設立され、華国はその常務理事に就任した。明治四十三年に華山先生七十年祭記念遺墨展覧会が田原で開催され、翌年、そこに出品された三百余点から二百余点を選び、諸家珍藏の二十余点を加えてコロタイプ印刷した『渡辺華山遺墨帖』を編集・発刊した。この狂歌草稿は、『渡辺華山遺墨帖』に漏れたものを、翌々年に小冊子として刊行したものである。

そこには万葉集、古今・新古今和歌集、拾遺和歌集、百人一首などについての豊かな教養に基づく本歌取りの技法が活用され、風刺・皮肉のきいた狂歌体の和歌としての風格が認められる。ここにいう百人一首とは鎌倉時代、藤原定家が編集したもので、飛鳥時代から鎌倉前期にいたる百人の歌人の短歌を各一首選定したものである。江戸時代以降にはガルトとして全国に普及していた。

江戸詰め藩士の家に生まれ育つた華山は、謹厳な気風の薄れた文化・文政時代の享樂的な風潮にもなじんでいた。二十代後半には狂歌師として名高い太田南畝（蜀山人）とも交際し、その軽妙洒脱な世界に韜晦を試み、換骨奪胎の言葉遊びに興ずることによって時流に抵抗する姿勢を学び取つたようである。

本書に収録された四十六首の狂歌

は、一夜にして書き上げたものながら、古歌の本歌を踏まえて、それをもじったり、和歌の伝統的権威をはぐらかして、縁語・掛詞などを駆使している。現代的観点から見れば、古歌の模倣や盗作に近いものもあるが、古歌の換骨奪胎によって、素晴らしい社会批判が見られるものもある。江戸の書画会で培われた即興性や、身近な人間・風物に対する鋭くて細やかな観察眼が、如実に表現されているとも言えよう。

そこで次に華山自作の狂歌をいくつか紹介し、その本歌と作者、その歴史的背景、若干の注釈を添えて、理解の一助としたい。

義理悪太夫

遠近のたつき（生計）もしらぬ人なれとおぼつかなくもかりにゆかなん
「よみ人知らず（猿丸太夫）をちこちのたつきもしらぬ山なかにおぼつかなくもよぶこどり（小鳥）かな」

切レ鞋（わらじ）の年雪
大晦日にはさやかに見えねとも我

かけとり（掛け売り代金の集金）におどろかれぬる

「藤原敏行朝臣 あきき（秋来）ぬとめにはさやかに見えねども風のおとにぞおどろかれぬる」

まんちう（饅頭）を買ひたる銭を数

ふれハこれこそ中ハ最中なりけり

「みなもとしたがふ（源順） 水のおも（面）にてる月浪をかぞふればこよひ（今宵）ぞ秋のものなかなりけり」

い、（言い）訳もい、尽くしたる居
催促（その場に座り込み強硬に返済を迫る）忍ふる事のよわりもそする

「式子内親王 たまのをよ（夜）た（耐） えなばたえねながらへばしのぶることのよわりもそする」

前掲の四首には、中下級武士の貧困、借金やその返済の気苦勞の哀切な実態が表現されている。

行列もよし田（豊橋）の宿のだて道
具（大名行列の毛槍）ふり行ものハ

我身（田原藩の下級武士の恥ずかし内職）なりけり

「入道前太政大臣 花さそふあらしの庭のゆきならでふりゆく物はわが身なりけり」

なけ、とてこまの蠅（旅人から掠め

取る盗賊）やハ取りハせしかこち顔

（嘆き悲しむ顔つき）なる我なみたかな

「円位（西行）法師 なげけとて月やは物をおもはするかこちがほなるわが涙かな」

行燈もなき貧乏のあハれ家ハもれ出る月のかけ（影）のさやけさ

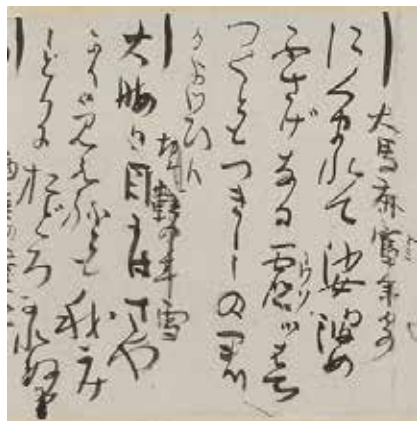
「藤原頭輔 秋風にたなびく雲のたえま（絶え間）よりもれいづる月のかけのさやけさ」

前掲の三首には、武士としての威厳・体面を保持できなくなった下級武士の無念の思い、羞恥心が生々しく描写されている。

大馬鹿富年寄（大中臣頼基）に

くまれて娑婆（俗世間）ふさ（塞）げなる虚ッはちつ（吐）くともつきし君がよわひ（年齢）ハ

「ひとふしに千代をこめたる杖なればつくとつきし君がよはひは」



なからへて子にさへ馬鹿にさる、身
ハウしと見しよそ今ハこひしき

「藤原清輔 ながらへば又この比や忍ばれんう（憂）しとみしよ（世）ぞ今は恋しき」

前掲の二首は、子供に愚弄された老人の淋しさを表現している。これは華山自身が実生活で体験したことではなく、田原蟄居中に耳にした地元の中下級武士の境遇を示すものであろう。個人的な体験だけでなく、

巷の風説を題材にして世の風潮を批判し、問題提起するところに華山の人間的な器の大きさが認められる。

**吉田にて更に女郎(遊女)のなかり
せは春のこゝろはのとけからまし**

〔在原業平朝臣 世の中にたえてさくらのなかりせば春の心はのどけからまし〕

**や(妬)かすともか、はもえなん女
郎買(遊郭通い)た、友達にまかせ
たらなん**

〔壬生忠見 やかすとも草はもえなんかすがの(春日野)をただ春の日にまかせたらなん〕

**ゆふのふ(結納)をしたる娘の間男
にわれてもすへに逢んとぞ思ふ**

〔新院(崇徳院)御製 せ(瀬)をはや(速)みいは(岩)にせ(急)かるるたきがは(滝川)のわ(破)れてもすゑ(末)にあはむとぞ思ふ〕

前掲の第一首から、華山は女郎(売

春婦)の存在を是認していたことが知られる。徳川幕藩体制では遊女宿の経営者を特定地域に集結させ、遊郭として公認していたからである。

武士だけでなく町人や百姓でも金さえあれば、遊郭で憂さを晴らすことができた。男尊女卑で人権無視の制度が、「男の遊び場」として堂々とまかり通ったわけである。こうした風潮の一端を示す狂歌である。

華山自身が遊郭に出かけた史料は、これまでのところ見当たらないが、料亭で芸者遊びした記録は、少なからずある。江戸家老で自作の絵画が高く売れていた頃、他藩の同格の家老と情報交換のため頻繁に料亭通いした時期がある。羽を伸ばし品川の料亭で『校書図』のモデルとして名高い芸者お竹と逢瀬を重ねたこともある。華山が洋学に傾き、藩主三宅康直との直談判により藩政改革を進めたことで、それに反感を抱いた国家老らにより、華山は国元田原から仕送りの公金を流用して芸者遊びしているという悪評が流された。し

かし、これは全くなのでっち上げで、芸者遊びの費用は全額自己負担していた。その証拠に蛭社の獄で入獄中にもらった見舞金の全額を品川料亭など江戸家老だった頃の借金の返済に充てているからである。

第二首と第三首は、庶民の家庭に起こり得る乱痴気騒ぎのようなドラマを面白おかしく創作したものである。いずれも古式ゆかしい本歌に内蔵された自然や愛情のイメージをぶち壊し、想定外の世界に遊び、日ごろの鬱憤を一気に発散させる言葉遊びと言えよう。

ここで改めて注意を喚起したいのは、この狂歌草稿が執筆された天保十二年(一八四一)八月十五日直前という時期が、華山の四十九年の生涯において、どのような意味を持つ時期かということである。

蛭社の獄で「幕政批判の罪により在所蟄居」という判決を受けた華山は、天保十一年正月、田原に護送され、翌月にかつて自らが藩産物掛に推挙した大蔵永常が居住していた池

ノ原の屋敷に家族と共に蟄居生活を送ることになった。江戸の恩師・松崎謙堂に宛てた札状で、「後路は洋説は勿論、戸外之義一切活囊仕るべく」と書き、今後は国事や藩政に関与することなく、儒学の古典に専念することを宣言した。

しかし、実際はかつての同志で腹心の部下でもあった真木定前・鈴木春山・村上定平らに乞われるまま、藩政や洋学研究について懇切な助言をした。じっくり腰を据えて「養才教化」を基本とした徳政を実施することが、藩財政の窮状を打開する王道であると力説している。とりわけ農村統治の仕事は、ずっと先のことを見通すことのできる「卓識洞見」が必要であると指摘するとともに、それはこの地に五年ほど居住しなければ身につかない、と自省の言葉も書き留めている。

一方、生涯の大部分を江戸で過ごした華山にとって、江戸文化から隔絶した田原での生活は、言いようのない悲哀に包まれたものだった。何

人かの門弟・知友や里人（田原周辺
の農家・商家・僧侶）が華山の幽居
を時たま慰問してくれたが、画を描
いて売らなければ衣食にも事欠く窮
状は、極貧の青少年時代とほとんど
変わらなくなったのである。

同年六月頃の隣藩・吉田藩の郡奉
行柴田猪助の日記に「近日田原にて
発句に、田原にい（要）らざる山が
三つありと申す由、華山春山今一人
は近年御抱へ儒者（成章館教授・伊
藤鳳山）とか申す」と記されている。

このような風評が隣藩に流れてい
たことから察して、華山・春山・鳳
山ら開明派知識人の存在を迷惑視す
る藩士が多数派を占めていたことが
推察される。華山が国元で孤立した
要因は、ご公儀（徳川幕府）による
幽囚の身という事情に加えて、華山
一派の藩政改革への反感や国元の実
態を知らぬまま多大の経費の仕送り
を要求した江戸家老への積年の不満
があったようである。

こうした悪評や文通・往来規制の
藩通達により、華山包圍網が次第に

きつくなった。そうした状況下で華

山は、「閑寂は書画にふさわしい境
地」と受けとめ、自分が心底から願
い欲し、具眼の士に理解されるよう
な書画を描く決意をする。「志は大
かつ遠」と称して本格的な画作や門

弟向けの画論に取り組み意欲は、あ
ふれるばかりに高まっていたのであ
る。しかし、一家の生計を支えるた
めの画作を継続するためには、画名
が高まらねばならず、画名が高まら
ばご公儀の目を恐れなければなら
ず、しだいに出口のない悲観的な考
えに陥らざるを得なくなった。

翌十二年五月八日の画弟福田半香
宛の書簡では、「上には主君や老親
をいただき、下には妻子との掛り合
いがあり、その上友人との関係は断
ち切れられ、何か発言すると困窮を招
き、何か行動すると法の網にかかり
ます。さながら大石を背負って険し
い谷に入って行くような状態です」
と慨嘆している。

それ故、今後の心構えとしては、
「第一に名声の広がりを通ち、自分の

長所を消し去り、螢火にも恐れおの

のき、草木と同じように腐乱消滅す
ることを目指すことなのです。もっ
ぱら老母の傍に控えて親孝行を遂げ
ること、大いなるお上の御恩を片時
も忘れないことなのです。このよう
に天道自然に立ち戻れば、この大恩
に報いるしかありません」と無理な
こじつけで納得しようとしている。

また、自分の画作の周旋に当たっ
ては、「戒慎整飭」の立場からくれぐ
れも注意するよう依頼している。
それでも十日後の五月十八日、門
弟の村上定平宛の書簡では、彼の西
洋流砲術銃陣参加を激励すると共に、
「私は塾居の身分ですが一旦事態が切
迫してきましたら、間違いなく精細
に事を企画・準備する心づもりです」
と国事に再び関与する意思を表明し
ている。完全な世捨て人となること
を潔しとしなかつたのである。

しかし、家族のための内職とはい
え、華山の画作が殿様に危難を及ぼ
しているという風評が広まり、華山
一家との往来の規制は強まる一方だ

つた。そんな状況下で八月十五日の
蔵王権現社（維新後は熊野社と改称）
の祭礼が準備されたのである。地元
の青年たちは恒例の行事ということ
で、そんな規制をもとめせず、内
心尊敬していた華山に、神社の燈籠
に描く狂歌の執筆を依頼したよう
である。氏子総代らもそれを迷惑視し
たり、邪魔立てしたりすることはな
かったという。

華山は精神的に苦境に立たされて

ただだけに、日ごろの鬱憤や思いの
たけを発散するために、一夜にして
百首の狂歌を一気呵成に書き上げた
のである。当時の華山にはこれ程の
精神的力量があつたのだから、余勢
を駆って書画の大作に取り組みこと
ができたはずである。

しかし、九月八日と十二日の半香
宛の書簡には、華山画作の販売・宣
伝は今後一切できない、という絶体
絶命の状況に追い込まれたことが記
されている。自決以外に打開策はな
いと思いつめた華山は、十月十一日
に切腹を執行したのである。

に切腹を執行したのである。

渡辺華山初期の作品の
落款印について 前編

研究会員 中村正子

はじめに

私が渡辺華山の作品の印章に興味を持ちましたのは父の掛け軸の虫干しを手伝っておりました頃小さな楕円形の印「松窓」を目にした時からです。六十年以上の歳月が経ちました。今回この会報誌に紙面をいただきましたので華山が初期の作品（草冠の華山の時代）に押印していたと考えられる落款印について述べさせていただきます。

なお取り上げました落款印は「渡辺華山遺墨帖」「華山先生畫譜」「渡辺華山先生錦心図譜」「定本渡辺華山」、展覧会の諸図録などに記載してあるものによります。

華山の落款印についての文献

華山の印譜は華山会明治四三年発行の「華山印譜」、昭和七年渡辺華

石編「渡辺華山落款印譜」（近世日本画大観）、名号については相見香

雨氏の「華山の名字号について」（錦心図譜「付冊）などの文献があまり

すが、落款印についての文献は菅沼貞三氏の「華山の研究」「渡辺華山

人と芸術」に見られるのみです。菅沼氏は多くの伝称作品を調査し真

跡検討の手段として落款・印章の形態など写真撮影、整理をされ初期の

作品の落款印に

I 白文方形印「華山」

II 白文円印「邊靜」

III 朱文方廓印「寓画斎」

IV 白文連印「邊靜・子安」

V 朱文方形印「華山」

を選ばれました。「華山の研究」では標準作品に捺印してある印章を基

準として他の作品に及ぼし、これを照合比較することによって華山

作品の真偽の識別に資することができます。出来るとかんがえられる。

と印章を見極める大切さを述べられておられます。

初期の作品と落款印

（本文）内の作品は菅沼貞三氏
が選ばれた標準作品です。）

I 白文方形印「華山」（現存）

『維摩居士』

京都東福寺伝来本「維摩居士像」は禅宗とそれを取り巻く人々に支持され摸本が多く制作されたよう

です。東福寺伝来本の重摸とされるこの作品も容貌、衣服台座の様

までも丁寧に模写されています。この印章は現存し田原市博物館に保

管されています。初期の作品に捺印したものは他には見当たりませ

II 白文円印「邊靜」

『野鹿図』『一路功名図』『西王母図』『海鶴遐齡図』

この印章は文化十二・十三年の作品に見られ、『野鹿図』『一

路功名図』には遊印「山水清音」の捺印があります。

文化十二年の「寓画堂日記」には華山が沈南蘋の画法を熱心に学

んでいる記載が多く見られ、文化十二年の『野鹿図』『一

路功名図』にも沈南蘋の様式が窺われます。『野鹿図』の落款の（乙亥春正写…）とありま

すのは「寓画堂日記」の一月七日に（終日成一鹿図雜画五枚）とあるこの作品でしょうか。ほかにも一月廿

日・二月二日、四日、十八日に（摸沈南蘋鹿）、廿二日（午後摸南蘋鹿

画幅成）、廿三（鹿画幅返山口）、旗本山口勝之助から借りた沈南蘋の鹿

図を模写している記事もみられます。

「海鶴遐齡図」は文化十三年の作品で「錦心図譜」「渡辺華山の神髓」

に紹介されています。遐齡は長命を意味し、岸辺の巖に立つ一羽の鶴が

描かれ、落款に（海鶴遐齡図 丙子孟夏華山静写）、白文円印「邊靜」

と朱文方印「松窓」が捺されています。

III 朱文方廓印「寓画斎」

『野鹿図』『一路功名図』『西王母図』『人物愛虎図』『竹鷄小禽図』

『人物愛虎図』は文化十二年の作品で落款に（馮馮象仙之図）とあり

朱文亀甲印「登」の併印があります。

「寓画堂日記」二月廿七日に友人菊池桂甫から馮象仙の画幅来る、三月七日に半分模写したなどと記載されているのはこの作品のことと思われる。馮象仙については不詳です。「竹鷄小禽図」は美しく着色され、丹念に仕上げられた作品であります。「寓画堂日記」の十一月廿日から年末にかけて描錦鷄図の文字が度々見られます。この作品も落款に晩冬とあることからこの作品も含まれていると思われます。

IV 白文連印「邊静・子安」
 『唐山水図』『蘆汀双鴨図』『呂公釣渭図』『芙蓉双鷺図』『秋草孤鴨図』『牡丹図図稿』『醉李白図』『佐藤一斎像』『張仲景像』『藤原惺窩像』『飲馬図』『名花十友図』『秋卉双鷺図』『白鷺遊漁図』『溪山尋秋』『歲寒二種』『水飲山鳥図』『牡丹図』

この印章は華山の初期の代表作に多くみられ華山展では必ず数点を見ることが出来ます。文政年間を過ぎても使われており、文政期には〈臣登謹写〉〈臣渡邊登謹写〉〈渡邊登拜

写〉など改まったものの落款に多く捺印されております。「溪山尋秋」「歲寒二種」は華山十九・二十歳の最も若い時期の作品であり「錦心図譜」に掲載されており「歳寒二種」には白文方形印大「華山」と遊印「山水清音」が捺されており、遊印「山水清音」は『野鹿図』『一路功名図』などにもみられますが、白文方形印大「華山」捺印の作品は他に見られず、この二作品は今後の課題ある作品と思われる。「水飲山鳥図」は文化十三年の作品で落款に〈丙子夏日華山静写〉とあり一九八四年二月

栃木県立美術館の渡邊華山展で展示された南蘋風の美しい花鳥画作品です。「古美術70」には「梅花山鵲図」の名前で掲載されています。「牡丹図」は「華山会報」第50号に紹介されました京都国立博物館蔵の南蘋風の花卉図(双福)で落款には〈臣登〉とありこの作品も初期の作品であると考えられます。

V 朱文方形印「華山」
 『一掃百態図』

この印章は初期の作品では『一掃百態図』の他には見られませんでしたが。

* 朱文亀甲印「登」

文化十二年『野鹿図』、『人物愛虎図』に捺されてあるこの印章は文政八年の華山が甥のために作成した「喜太郎絵本」にも小判に見立て捺されています。「錦心図譜」「渡邊華山遺墨帖」の作品にも多く見られ、現存する華山の代表的な印章とも思われますが、現在田原市博物館に保管されている華山の印材が一時期個人的の使用に放置された時があったとも言われておりますので、ここでは「辛巳画稿」「癸未画稿」などの文政初期の画稿に見られる作品「牡丹金鶏」「蘆雁」のみを表中に記載しました。

『坪内老大人像』画稿と正本

この画稿は菅沼貞三氏の「華山の研究」に『某武士像稿』の名で詳しく紹介されています。椿椿山の文政五年「雲烟過眼」に同図があり〈坪

内清眼老人肖像 文政新元秋八月

全楽堂先生所畫」と留書きがあることから『坪内老大人像』の名称になりました。坪内清眼は姫路藩の弓術指南役を務めた藩士でこの画稿は文政元年七十歳を過ぎた気骨ある風貌の武士像が描かれ、その迫力ある描き方は『佐藤一斎像』画稿に通じるものがあります。背後に弓矢があることから椿山はこの画稿を写したものと考えられます。正本の落款に〈文政新元秋八月十有八日 渡邊定静写〉とあり朱文連印「邊・静」が捺されています。この落款印は前述の五つの印と異なり、菅沼貞三氏が選定された華山初期の落款印に新しく加えられました。

① 朱文連印「邊・静」

「倣古四時山水」「東籬傲骨」「坪内老大人像」「秋草小禽図」「宋周元公濂溪先生像」「備後公題桜」

この印章は文化末年から文政初期の作品に見られます。「倣古四時山水」は六幅一連、古人の筆意を做した四季の山水画の作品で、その中の

一幅には落款に「是米友仁画法也華山做其意時文化丁丑春日於寓繪堂峻」とあり、白文長方印「華山」とこの朱文連印「邊・靜」が捺されており、米友仁は北宋、米芾の子、小米と号した画家で若き華山が米法山水を学んでいたことが窺われます。「東籬傲骨」の東籬は東籬君子の菊花を、傲骨は高く構え屈しない氣質を意味し、落款に「東籬傲骨茲時丁丑冬看徐子仁秋兔之図其中菊花

殊清妍因法其意 華山」とある菊花図です。徐子仁（徐霖）は明代、九峯道人と号した画家でここにも中国の画家の模写に励んでいる華山の姿がみられます。「秋草小禽図」は菊花の下、二羽の雀が飛び蜂を見上げている田原市博物館所蔵の美しい作品で、落款に「文政新元秋八月二十日写於全樂堂邊靜」とあり、「華山先生画譜」には「菊花雙雀図」の名前で掲載されており、「宋周元

公濂溪先生像」は北宋の周敦頤、住居の濂溪の名から濂溪先生と呼ばれた儒学者の作品で穏やかな風貌の学聖の姿が写し出されています。文政五年の作品『張仲景像』の相貌に似



Image:TNM Image Archives



たものが感ぜられます。この作品の印章には「邊・靜」の連印の他に白文小楕円印「松窓」が捺されており「備後公題桜」は田原藩の遠祖とも云われている児島高德が桜の幹に天莫空勾踐の文字を彫っている作品で落款は「登謹写」とあります。

②白文長方印「華山」

「做古四時山水」「王羲之図」「蘆芙蓉双鴨図」「雨宿」「花禽」「陶弘景聽松風」

この印章は前述の「做古四時山水」の「邊・靜」捺印の一幅に併印されていることから華山初期の落款印に加えられると考えました。「王羲之図」は東晋の書家王羲之と鶯の故事が描かれ、落款には「文化癸酉夏日写于写物堂東窓下 華山」とある華山二一歳の作品です。「蘆芙蓉双鴨図」は右下に「華山邊靜」、「花禽」は「是南瀨沈氏画法也華山師其意時文政庚辰二月朔於全樂堂」とあり二幅とも美しい花鳥画の作品です。華山が沈南瀨の作風を学んでいたことがここにも窺えます。「花禽」には

朱文亀甲印「登」と白文長方印「摹古」が併印されています。「雨宿」（陰樹避雨之図）は双幅で右幅には雨を避けて樹下に集まる士農工商男女の人物が分け隔てなく細やかに描かれており、左幅には一本の傘に寄り添い雨を避ける三人の姿と犬、上空には燕までも描かれている作品です。同時期の『一掃百態図』『兩國橋図稿』、英一蝶や久隅守景の風俗描写にも通ずるものが感ぜられます。落款は右幅右下に〈渡邊登筆〉とあるのみです。「陶弘景聴松風」陶弘景（四五六〜五三六）は梁の武帝に信任され山中宰相と言われた学者であり、華山の「癸未画稿」に構図は違いますが陶弘景の図稿が見られ画題の一つと考えられます。落款は〈陶弘景聴松風 登〉とあります。

③白文小楕円印「松窓」

「宋周元公濂溪先生像」「風雨泊舟」「牡丹」

この印章も前述の「宋周元公濂溪先生像」の「邊・静」捺印の一幅に併印されていることから華山初期の

印章に加えられると考えました。いづれも文化期終わりから文政初期の作品です。「風雨泊舟」は中国の画題で落款には「風雨泊舟 丁丑春日 華山」とあり、激しい風雨に耐える舟が描かれています。寺崎武雄「華山」にもこの作品が紹介されています。「牡丹」は扇面墨画で落款に〈己卯夏六月廿三適傲錢舜舉華山登〉とあり、関防印に白文長方印「摹古」が捺されています。錢舜舉は錢選、南宋から元初めの文人画家です。

④朱文方印「松窓」

「海鶴遐齡図」

この印章の作品はほかに見当たりません。白文小楕円印「松窓」の作品もあることから「松窓」は文化期終わりから文政初期に使われた華山の別号かとも思われます。

ベルリン東洋美術館蔵
「福祿寿図」と落款印

平成三年六月二八日の朝日新聞朝刊に「華山青春期の絵も確認 写真さえる鹿図」の見出しでヨーロッパ各地の美術館に眠っている日本美術品を調査中の講談社調査団が発見した「鹿図」の写真と記事がありました。

調査団のリーダーをつとめる学習院大教授小林忠氏は「華山初期の代表作といつてよく、美術史的にも価値が高い作品だ。」と述べておられます。この作品は平成五年七月発行の『ベルリン美術館3』（角川書店）に「福祿寿図」の名で掲載されました。

福は蝙蝠、祿は鹿、寿は靈芝を描いた吉祥画題の作品で「華山先生謾録」十一月一日にも蝙蝠鹿福寿草の図があります。この作品には白文方印「華山」が捺されています。この印章は他にも天保十四年に椿椿山の息子椿華谷が模写した華山文政七年の画



卷「調馬図巻」(藤森成吉「渡辺華山スケッチとデッサン」(岩崎美術社)の落款印に模写されています。「調馬図巻」には華山の友人明石藩士津田景彦の選文もあり、「松前牧士曲馬図巻」の名前で秋田市の平野美術館で発見されたと昭和五二年十二月二日の朝日新聞にあります。これらの記事からこの白文方印「華山」の印章も華山初期の落款印と考えました。

⑤白文方印「華山」

「福祿寿図」「調馬図巻」「夏山欲雨図」「飛雀」

前述の「喜太郎絵本」表紙裏にも見られるこの印章は文政初期から天保初期頃までの作品に比較的多く見られます。「渡辺華山の神髓」の「夏冬山水図」には正確な印形を見るこ

ことから後捺とも思われます。「夏山欲雨図」の落款は(文政庚辰季

夏法米襄陽筆意 時迎総房快風於全楽堂竣 華山)とあり華山二八歳の作品です。米襄陽(一〇五一〜一一〇七)は前述の米友仁の父米芾、山水画で米家山という一派をなした人であり、この作品も米法山水で、華山と同時代の高橋草坪(田能村竹田の門人)の「夏山欲雨図」「夏山煙雨図」にも同様なものを見ることが出来ます。遊印「脳髓頭目」が捺されておりこの印は現存し文政初期から使われております。「飛雀」は(華山人戯墨)とあり二羽の雀が描かれた小さな作品です。これらの他に「渡辺華山遺墨帖」「錦心図譜」にある文政五年水墨画「子母龍」もこの印章かとも思われますが判明は出来ませんでした。

むすび

今回標準作品『坪内老大人像』に捺印してある印章「邊・静」を基準とし華山の初期に使われたと考えら

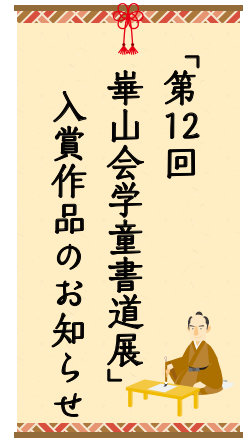
れる落款印にベルリン東洋美術館で

発見された「福祿寿図」、秋田市の平野美術館「松前牧士曲馬図巻」の落款印である白文方印「華山」を加え渡辺華山初期の作品を見直す機会を得ました。華山が家計を救うため多くの依頼画を描いていたことは「寓画堂日記」「華山先生漫録」「辛巳画稿」「壬午図稿」などに記されており、初期の作品は数多く存在すると考えられます。多くの贋作があるといわれる華山の作品から真筆のものを見つける一つの手段に落款印の調査も必要と考えました。初期の作品に比較的多く使われております白文長方印「華山」と白文方印「華山」には同型の異印も見られ注意を要する印章と考えます。「錦心図譜」「渡辺華山遺墨帖」の落款印には印刷が不鮮明な箇所もあり、また現存するのから分らない作品も多く、不明解な文章になってしまいました。

「寓画堂日記」「華山先生漫録」には多くの山水絵画の作品の模写を学んで

は『唐山水図』『倣古四時山水』の

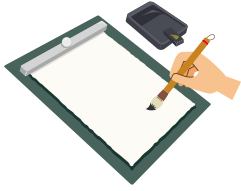
作品に表れていますが、他には山水画の作品が少ないことに気がきました。この頃から若い華山には山水画に対しての迷い、疑問、様々な思いがあったのではないのでしょうか。その反発のようなものが『四州真景図』のような作品を描くきっかけになったのかとも考えたりしました。華山史学研究会で学んだ椿山宛の「山水空疎」の書簡を思い出しました。東洋的山水画の基本である近景・中景・遠景に新しい観点からの真景を加味する山水画、天保九年の『溪山細雨図』、天保十二年の『夏耕澗雨図』そして『千山万水図』に華山独自の山水画の姿が見えてきたように思われます。



公益財団法人華山会では、郷土の偉人渡辺華山の遺徳を学ぶ機会として、学童書道展を開催しております。田原市内の習字教室に通う小学生、中学生を対象に作品の募集をしたところ、小学生76点・中学生23点の応募がありました。応募総数99点の中から、優秀作品29点を選定し、そのうち特選作品5点をご紹介します。いただきます。

ご応募いただきました皆さんやご協力をいただきました習字教室の先生方に厚くお礼申し上げます。

公益財団法人華山会



入選

低学年の部

さとうみお とよおかあんな

中田ひいろ 長尾 英伸

ほうぞうじりお

住友 華

福井 柚花

奨励賞

中野 るた

高学年の部

入選

藤田 虹春 小久保晴海

小久保百合華 岡田 かほ

河合 紗 永井 逸晴

中嶋 ゆり 森 菜津美

佐野 遥

奨励賞

藤井 柚帆 小林 柚衣翔

中学生の部

入選

河合 謡 島田 凌雅

木村 咲優 大下 侑記

奨励賞

福井 真叶

公益財団法人華山会
田原市博物館 からのご案内

田原市博物館展覧会のご案内

七月二十七日(土)～九月二十九日(日)

開業一〇〇年 渥美線展

豊橋鉄道渥美線は豊橋と田原を結ぶ十八キロの鉄道路線です。大正十三年(一九二四)年に開業して今年で百年を迎えます。渥美半島と豊橋、さらに遠くの地域を結ぶパイプとして活躍する渥美線を、資料と写真を交えながら紹介します。



高師駅停車中の1800形
1974(昭和49)年夏 豊橋鉄道蔵

十月五日(土)～十一月二十四日(日)

企画展

川瀬巴水―荒井寿一コレクション―

川瀬巴水(一八八三～一九五七)は大正・昭和にかけて活躍した版画家です。生涯にわたって日本全国を旅し、訪れた地の風景や四季折々の風景を描き、世界的に高い評価を受けています。本展では巴水の初期作から晩年作までを網羅する荒井寿一コレクションより、「旅情詩人」とも称された巴水の生涯と画業を辿ります。



川瀬巴水「芝 増上寺」
(東京二十景より)

【企画展イベント】

詳細はホームページをご覧ください。
・ギャラリートークなど

渡辺華山の生涯と作品

常設展示室では、渡辺華山の生涯を常時紹介しています。
また、特別展示室では、華山やその師友、弟子等の作品を随時入替えながら展示しています。

観覧料

企画展開催時

川瀬巴水―荒井寿一コレクション―

- 一般 七〇〇円(五六〇円)
- 小中生 三五〇円(二八〇円)
- その他 一般 三〇〇円(二四〇円)
- 小中生 一五〇円(一二〇円)

()内は二十人以上の団体料金

東三河在住の小中学生は、ほの国こどもパスポート提示で無料。

休館日 毎週月曜日(祝日の場合はその翌平日)、展示替日

(公財)華山会から

講座「渡辺華山を知るために」
毎月十一日午前九時から
華山・史学研究会会員募集中
毎月第四土曜日研究会
視察研修(年一回)に参加できます。
渡辺華山史跡巡りガイド養成講座
毎月一回程度
申込場所 華山会館事務室

華山会報 第五二号
令和六年四月十一日発行
編集発行 公益財団法人華山会
理事長 鈴木 愿
常務理事 林 勇夫
事務局長 大根義久
〒四四一―三四二一
愛知県田原市田原町巴江二二の一
TEL 〇五三一・二二・一七〇〇
FAX 〇五三一・二二・一七〇一

編集協力

田原市博物館
華山・史学研究会
会長 小林一弘

※華山会報ご希望の方は華山会館・田原市博物館にお申し出ください。
次回発行予定 令和六年十一月十一日